

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ケアサービス
【英訳名】	Care Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 敏雄
【本店の所在の場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	03(5713)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 岩原 満
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	03(5713)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 岩原 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計期間	第23期 第1四半期 累計期間	第22期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	1,691,650	1,781,061	6,912,441
経常利益(千円)	127,194	76,946	389,409
四半期(当期)純利益(千円)	80,489	44,460	244,987
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	205,125	205,125	205,125
発行済株式総数(株)	10,500	10,500	10,500
純資産額(千円)	911,714	1,099,873	1,076,348
総資産額(千円)	2,883,083	2,993,285	3,118,721
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	38.33	21.17	116.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	2,000
自己資本比率(%)	31.6	36.7	34.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成25年4月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年7月1日付で、普通株式1株を200株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

これに伴い、平成25年7月1日に行った株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書（平成25年6月25日提出）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策及び金融政策への期待感から円高是正や株高が進み、輸出関連企業を中心に業績改善の動きが見られましたが、長引く欧州の債務問題や新興国の経済停滞などの影響により、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

介護業界におきましては、既存事業者の活動の活発化に加え、他業種からの新規参入が再び激しくなっており、また、介護事業者における法令遵守の徹底が改めて強く求められており、人員基準、設備基準及び運営基準の遵守が重要な経営課題となっております。

こうした状況下、当社は、既存事業の強化及び業務効率化に加え、法令遵守の徹底及びサービスの向上を図るため、体制の見直しを行い、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスの提供に努めてまいりました。

昨年度に引き続き、当第1四半期累計期間においても、東京23区のデイサービスを中心としたドミナントエリア拡充のため、店舗展開を推進してまいりました。5月に「訪問入浴下井草」を杉並区に開設いたしました。

一方、全従業員とその家族の幸せを願い、働く従業員の生活力向上を目指す為の取組みとして、前事業年度より引続き賞与支給を増額し、年収の増加を図っております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,781百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は77百万円（前年同期比41.1%減）、経常利益は76百万円（前年同期比39.5%減）、四半期純利益は44百万円（前年同期比44.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

介護事業におきましては、売上高1,328百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益143百万円（同16.6%減）となりました。

エンゼルケア事業におきましては、売上高357百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益81百万円（同6.5%減）となりました。

サービス付き高齢者向け住宅事業におきましては、売上高94百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益11百万円（同29.6%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

介護保険法は施行後5年に一度法律全般が改正され、又、3年に一度介護報酬改定が行われることになっております。法令の変更により、当社が現在行っている事業活動に支障をきたし、又、採算性等に影響を受ける可能性があります。

エンゼルケア事業においては、湯灌サービスの認知度が高まることにより、他の事業者の参入により、競争が激化する可能性があります。更に葬儀形態の多様化により、湯灌サービスの利用が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、以下の点を経営戦略として位置づけております。

介護事業におけるデイサービス施設数の増加

東京23区へのドミナント戦略による集中と事業内容の深化に取り組んでまいります。

エンゼルケア事業の営業基盤の充実

介護保険制度改定の影響を受けない収益源として、更なる営業基盤の充実とサービスの向上を目指し取引先である互助会及び葬儀社との良好な関係の維持発展を図ってまいります。

サービス付き高齢者向け住宅の展開

東京近郊4県に限定し、多額な一時金もなく、安い料金で安心して生活できるよう、高齢者に優しいバリアフリーの住居に当社自らが行う住宅サービス（食事・見守り等）と特定施設入居者生活介護サービス（介護保険適用）を併せもつ「サービス付き高齢者向け住宅」の管理・運営事業を展開してまいります。

サービスの質の向上

人材開発と理念の浸透のため教育の充実を図り、技術の向上はもとより、従業員の意識の統一に力点を置いて、更なる人材育成に注力してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800
計	28,800

(注)平成25年4月26日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は5,731,200株増加し、5,760,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,500	2,100,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	平成25年7月1日から単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
計	10,500	2,100,000	-	-

(注)1.発行済株式のうち100株は、現物出資(金銭消費貸借契約5百万円)によるものであります。

2.平成25年4月26日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株を200株に株式分割いたしました。これに伴い、株式数は2,089,500株増加し、発行済株式総数は2,100,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	10,500	-	205,125	-	138,075

(注)平成25年7月1日付で1株を200株に株式分割し、これに伴い、発行済株式総数は2,089,500株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,500	10,500	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,500	-	-
総株主の議決権	-	10,500	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。又、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,165,371	1,071,326
売掛金	1,051,006	1,092,403
商品	115	117
原材料	3,661	3,647
その他	156,800	110,159
貸倒引当金	370	303
流動資産合計	2,376,584	2,277,351
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	306,358	292,669
その他(純額)	50,722	45,633
有形固定資産合計	357,080	338,302
無形固定資産	52,741	46,852
投資その他の資産		
敷金及び保証金	210,907	211,419
その他	122,236	120,195
貸倒引当金	829	836
投資その他の資産合計	332,314	330,778
固定資産合計	742,137	715,933
資産合計	3,118,721	2,993,285
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,753	145,529
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	222,185	170,434
未払金	326,523	324,678
未払費用	122,998	317,743
未払法人税等	145,560	21,502
賞与引当金	132,116	30,004
その他	152,779	139,242
流動負債合計	1,554,916	1,449,134
固定負債		
長期借入金	278,964	248,865
退職給付引当金	90,381	93,882
その他	118,111	101,529
固定負債合計	487,456	444,276
負債合計	2,042,373	1,893,411

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,125	205,125
資本剰余金	138,075	138,075
利益剰余金	733,200	756,661
株主資本合計	1,076,400	1,099,861
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	12
評価・換算差額等合計	52	12
純資産合計	1,076,348	1,099,873
負債純資産合計	3,118,721	2,993,285

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,691,650	1,781,061
売上原価	1,362,081	1,513,156
売上総利益	329,569	267,905
販売費及び一般管理費	198,225	190,562
営業利益	131,343	77,343
営業外収益		
受取利息	88	81
自動販売機収入	514	509
その他	646	1,109
営業外収益合計	1,249	1,701
営業外費用		
支払利息	3,322	1,973
和解金	1,550	-
その他	526	125
営業外費用合計	5,398	2,098
経常利益	127,194	76,946
税引前四半期純利益	127,194	76,946
法人税、住民税及び事業税	18,158	2,216
法人税等調整額	28,545	30,269
法人税等合計	46,704	32,485
四半期純利益	80,489	44,460

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上原価

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

売上原価に含まれる労務費から補助金相当額である介護職員処遇改善加算を控除して計上しております。なお、控除額は9,370千円であります。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

売上原価に含まれる労務費から補助金相当額である介護職員処遇改善加算を控除して計上しております。なお、控除額は23,754千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	32,708千円	31,265千円
のれんの償却額	33	-

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	21,000	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,000	2,000	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	介護事業	エンゼルケ ア事業	サービス付き 高齢者向け住 宅事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,266,497	334,231	90,922	1,691,650	-	1,691,650
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,266,497	334,231	90,922	1,691,650	-	1,691,650
セグメント利益	172,266	87,132	16,394	275,793	144,449	131,343

(注)1. セグメント利益の調整額 144,449千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 144,449千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	介護事業	エンゼルケ ア事業	サービス付き 高齢者向け住 宅事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,328,770	357,913	94,377	1,781,061	-	1,781,061
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,328,770	357,913	94,377	1,781,061	-	1,781,061
セグメント利益	143,690	81,467	11,539	236,697	159,354	77,343

(注)1. セグメント利益の調整額 159,354千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 159,354千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	38円33銭	21円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	80,489	44,460
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	80,489	44,460
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,100,000	2,100,000

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 当社は、平成25年 7 月1日付で普通株式 1 株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年 4 月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年 7 月 1 日付で、株式の分割及び単元株制度の導入を実施いたしました。

1 . 株式の分割の実施、単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、1 株につき200株の割合をもって株式の分割を行うと同時に、100株を 1 単元とする単元株制度を採用いたしました。

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

なお、この株式の分割および単元株制度の採用により、投資単位は実質的に 2 分の 1 になります。

2 . 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年 6 月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、200株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 10,500 株
今回の分割により増加する株式数 2,089,500 株
株式分割後の当社発行済株式総数 2,100,000 株
株式分割後の発行可能株式総数 5,760,000 株

(3) 分割の日程

基準日設定公告日 平成25年 6 月13日(木)
基準日 平成25年 6 月30日(日)
効力発生日 平成25年 7 月 1 日(月)
実質上の基準日は平成25年 6 月28日(金)

3 . 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100 株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年 7 月 1 日

4 . 1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響については、「 1 株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社ケアサービス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアサービスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケアサービスの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。